

令和 6 年 6 月吉日

会員各位

認定特定非営利活動法人
スチューデント・サポート・フェイス
代表理事 谷口 仁史

令和 6 年度総会のご案内

拝啓 向夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年度通常総会を下記の通り開催いたしますのでご案内致します。

おかげ様で、設立 20 周年を迎えた昨年度もアウトリーチをはじめ過去最大規模の NPO 活動を展開することができました。受託・運営する総合相談窓口には、8 万 7 千件超の相談が寄せられ、20 年連続で過去最多を更新した他、24 時間体制で実施した緊急対応等も過去最多水準で推移するなど、コロナ禍で深刻化を遂げた社会的孤立に係る問題に法人を挙げて取り組みました。子ども・若者育成支援推進法に基づく県内唯一の指定支援機関(法第 22 条)である S.S.F.が「ハブ機能」を果たすことで実現している「統合型」支援拠点の強みを生かし、縦割りを排した「伴走型」支援を展開する一方で、重層的な支援ネットワークを活かした「協働型」「創造型」の取組を推進することで、昨年も各領域において相談者の新たなニーズに応じた新規事業が立ち上がるなど県内外で社会資源の開発・拡充に貢献することが出来ました。

社会的取組の推進という観点からは、例年通り、プロジェクト型の貧困対策、自治体コンサルティング、各報道機関への取材協力、執筆・講演活動、全国組織の新設及び運営、全国規模の視察受入及び講師派遣を実施した他、内閣官房、内閣府、厚労省、全社協、労働局、佐賀県、佐賀市等からは、公的委員として発言の機会をお与え頂き、現場の声を政治・行政に届ける事が出来ました。このように、年々取組を発展させることが出来ますのは、ひとえに皆様のご支援ご協力の賜物と深く感謝致しております。

つきましては、S.S.F.の活動がより良いものなるよう、添付資料に記載する審議事項について、皆様からご意見を賜りたく存じます。ご多忙のことと拝察いたしますが、万障お繰り合わせのうえ、何卒ご参集下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご欠席される場合は、審議事項をご高覧の後、同封の委任状もしくは E-mail(※電磁的方法による表決も可)にて必要事項を記載の上、**6月18日(火)まで**にご投函下さい。期日を過ぎる場合は、事務局までご一報頂ければ幸いです。

敬具

記

日 時	令和 6 年 6 月 25 日 (火) 19:00 より
場 所	佐賀市市民活動プラザ (白山) 4 階 大会議室 A 〒840-0826 佐賀市白山 2 丁目 1-12 佐賀商工ビル
審議事項	第 1 号議案 令和 5 年度 事業報告について 第 2 号議案 令和 5 年度 収支決算報告について 第 3 号議案 令和 6 年度 事業計画について 第 4 号議案 令和 6 年度 収支予算について

【問い合わせ先】 認定特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス事務局

TEL : 0954-22-3423 E-mail : ssf@student-support.jp

以上